

VI. 參考資料

□これまでの整備検討の経緯

昭和 47 年 鳥取市久松山整備審議会報告書

概要・評価	<p>公園整備部会・史跡保存部会の審議の報告。現状の起点となった。</p> <p>現代でも評価できる点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然への配慮 2 史跡整備の視点 3 景観への評価 <p>不整合な点（小鳥舎を残すべき）（噴水を設置すべき）などもある</p>
<p>(以下本文)</p> <p>(i) 公園整備部会報告</p> <p>1 久松山およびその周辺の今後のあり方について次のように考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当地域には、鳥取城跡、樗谿神社等の文化財に恵まれ、緑につつまれた歴史的環境が昔のまま保存されていると同時に、その全域が自然の宝庫であり、これら貴重な文化財と自然の保護保存を第一に考える必要がある。とくに、鳥取城を中心とする久松山は、鳥取市民のシンボリック的存在であり、その景観保持について特別の配慮をする必要がある。 (2) 当地域は、市街地に隣接しており、市民の身近な憩いの場としてその意義はきわめて大きくなってきているが、これに対し当地域の利用の形態を見ると、鳥取城跡、久松公園、樗谿神社の一部の地域に限られているので、今後は久松山とその周辺を一体として市民の憩いの場に利用に供する必要がある、全体を緑と文化の香り高い市民公園として整備する必要がある。 (3) 自然保護を第一に考えると同時に、当地域、特に現在あまり利用されていない国有地部分について市民の憩いの場として、且つ健康的なレクリエーションの場として開放するために、当地域は「歩く」ことを原則として自然遊歩道の整備を中心に考えるものとし、歩行者の安全確保の上からも一般の自動車（オートバイを含む。以下同じ）の通行を禁止するものとする。なお、自然遊歩道の整備にあたっては自然保護について十分に留意するものとする。 <p>2 上記の基本的な考え方にに基づき、それぞれの地域における具体的対応策については次のように考える。</p> <p>(1) A地域</p> <p>ア 市街地側からみる久松山の景観が頂上を中心に変化している点、久松山が市民にとってシンボリック的存在であるので、とくに景観保持に留意すること。また円護寺側に側における伐木が自然保護の観点ばかりでなく、景観保持の観点からも望ましくない結果を生んでいるので、この面についても留意すること。</p> <p>イ 史跡指定地域のあり方については、史跡保存部会で検討されるものであるが、公園整備部会では当地域について次の点を希望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (ア) 史跡については、現在史跡鳥取城跡公園環境整備事業計画によって石垣等の復元整備が行われているが、山上ノ丸の石垣の崩れ等は公園の利用者に対し危険を呈しているため、このような危険な箇所については早急に整備すること。 (イ) 仁風閣は景観保持に留意して保存を図ること。 (ウ) 久松公園内のテニスコート・住家・店舗は除去することが望ましく、その除去後については芝生・花木を植生し、噴水もある公園として、市民が気軽に散策しあるいは夏の夜涼を 	

求めることができるように整備すること。なお、動物舎については市民感情を考慮して現在のまま維持すべきであるが、今後城跡整備により移転する場合には、このような市民の要望に応え、小鳥小屋程度は存置されたい。

(エ) 現在二ノ丸手前までは自動車による通行がなされているが、自動車通行は堀端までとし、城跡内は禁止すること。

ウ 十神林道については、これ以上林道事業として進めることは自然保護の観点から望ましくないが、十神林道を自然歩道として利用するため、本陣山林道と自然遊歩道によって接続するのが望ましい。また、十神林道は一般の自動車の通行を禁止すること。なお、十神林道を今後遊歩道として利用するにあたっては、円護寺街道の接続点において駐車場の整備をする等自然遊歩道として利用しやすいようにすること。

エ 山上の丸に通ずる自然遊歩道は背後地側を中心にする。

オ 長田神社から十神林道に接続する自然遊歩道については、老人・子供でも利用可能のように整備すること。

(2) B地域（樗谿神社、護国神社一体の地域）

ア 護国神社跡地は地区公園にすることに異論はないが、その具体的な計画については考慮の余地がある。

イ 本陣山林道については、業務用以外の一般の自動車の通行を禁止すること。

(3) その他の地域

この地域は国有地がほとんどで昭和47年度において自然休養林の指定が内定されている地域であり、今後林野庁が中心に計画を策定のうえ、市民に憩いの場として開放するための整備にあたるわけであるが、この地域においても本陣山林道をはじめとして一般自動車の通行禁止を原則とし、自然遊歩道網の整備を中心に行うこと。

(ii) 史跡保存部会報告

1 久松山およびその周辺は、鳥取城跡をはじめ貴重な自然と文化財に恵まれており、今後は各種の破壊から単に守というだけでなく、鳥取城跡においては石垣の修復、緑につつまれた空間の確保等積極的にその整備を行い、その歴史的環境を含めこれら鳥取市民の文化遺産の保護保存を図ることは極めて重要である。

このような観点に立ち、当地域のあり方について次のように考える。

(1) 鳥取城を中心とする久松山は鳥取市民のシンボリック的存在であり、市街地側のみならず円護寺側を含めてその景観保持について、特別な配慮をする必要がある。

(2) 久松公園（米蔵跡地）、二ノ丸、天球丸など山麓一帯については、新設された鳥取県立博物館あるいは仁風閣との関連において緑と空間を確保し、歴史と自然につつまれた中で、市民が気楽に散策等に利用できる憩いの場にふさわしい整備をする必要がある。このためには、久松公園における動物舎・店舗・住家等で空間確保と景観保持上望ましくない施設は移転する必要がある。また、今後においては、長期的な観点から三ノ丸跡およびその周辺についても検討する必要があると考える。

(3) 樗谿神社については、自然との調和を保った歴史的環境とともに維持されてきたが、今後ともこの重要文化財の保護とその環境維持に万全を期す必要がある。

(4)久松山とその周辺には、天然記念物キマダラルリツバメのほか多くの野鳥・昆虫・両棲類が生息し、貴重な植物も植生しているといわれているが、最近におけるこれら天然記念物の生息の実態および植物の分布状況は、必ずしも正確に把握されているとはいえないので、これらの動植物の実態と分布状況を早急に調査し、その保護対策をたてる必要がある。また、久松山一帯には未調査の遺跡が残されていると思われるので、その実態についても早急に調査を行う必要がある。

2 上記の観点にたち、当地域の具体的対応策について次のように考える。

(1)鳥取城跡の整備

ア 山上ノ丸の城跡整備については、石垣、崖崩れなどは利用者に危険を呈しているばかりでなく、美観も損ねているので、早急に修復し同時に樹木の保護と植生を行う必要がある。

イ 天球丸・二ノ丸一帯については、花木・芝生等を植栽し遊歩道を設ける等市民が歴史的環境のなかで、散策等ができる市民の憩いの場にふさわしい整備と維持管理をはかる必要がある。また、二の丸ご殿跡の保存については、礎石一帯を芝生にすること等により美観について配慮し、天球丸・三の丸の長田神社側の石垣の検証についても考慮する必要がある。なお、二ノ丸一帯の桜は長年市民に親しまれており、現在のままおくことが望ましい。

ウ 久松公園（米蔵跡地）については、新しく建設された県立博物館・仁風閣などの施設との関連において、自然の緑と広い空間を確保するよう整備を図るため、この地域にある動物舎・店舗・住家等史跡に関係のない施設は、なるべく除去することが望ましい。また、仁風閣西側（久松公園との境界）の石垣は美しいので、堀側から見やすくすることが望ましい。なお、久松公園入り口から県立博物館東側を経て二ノ丸へ通ずる道路については、一般の自動車の通行を禁止するとともに、山側の坂道の部分については、特に景観保持に配慮する必要がある。

エ 堀については、鳥取城の遺構を再現し城跡としての景観を保持するために、浚渫と石垣の復元整備を行い、きれいな水を湛えることが望ましいが、蓮については市民感情を考慮して堀の一部に残す等の配慮が必要である。

オ 中ノ御門については、松の木の存否について自然保護の観点から慎重に討議を繰り返したが、史跡を保護保存するという立場から石垣を復元する必要があるという結論に達した。なお、石垣復元に当たっては、この中ノ御門は城跡の重要な位置でもあり、特に正確な復元整備を行うよう要望する。

(2)仁風閣の保存

仁風閣は、明治年代の洋風建築として県内唯一の貴重な存在であるので、まわりの環境をも同時に整備し、建築当時に復元して保存を図ることを希望する。

(3)鳥取城の復元

天守閣は中世紀に築城されたものであるが、中世紀の城郭は現在専門家の中で研究されている段階であり、この天守閣についても明確な資料に乏しいので、復元については今後十分な調査研究を要する問題であり、今回は結論を出し得なかった。

なお、三階櫓を中心とする二ノ丸一帯の城郭の復元については、実現に努力されたい。

昭和 56 年 鳥取城城郭復元協議会	
概要	<p>昭和 64 年の市制 100 年記念事業の目標とされていた三階櫓の復元について、昭和 60 年度の鳥取国体開催までに建設という、市民の強い要望があり、急遽設置された。協議会は、歴史・文化財関係者・市議会代表・経済界代表・自治連・文化団体・観光協会など幅広い組織代表者で組織された。協議会の委員の大半から、鳥取市のシンボルとして三階櫓を建設したいという意見が強く出された。「木造による完全な復元」という文化庁の指導を受けて、近畿大学工学部桜井敏雄氏・松岡利郎氏に三階櫓に関する資料の収集・調査を依頼した。この調査により、復元にいたるまでの新資料は発見されなかったが、同種と見なされる他の城郭資料の類推調査による復元の可能性が示唆された。次善の策として、同種とみなされる他の城郭資料を類推調査することによって三階櫓復元の道が開かれるのではとの考えから、その方策を小委員会（専門委員会）にゆだねた。それを受けて専門委員会が下記の判断を下した。</p> <p>結果、三階櫓復元にむけては、「模型化には多額の経費と相当の期間が必要であり、仮にこれを実施したとしても史跡内に三階櫓等の城郭施設復元に文化庁の許可の見通しはないので、市としては復元については慎重に対処したい。</p> <p>① 三階櫓の復元は、三階櫓のみに限定せず城郭全体について調査し、まず模型を作成しさらに検討を加える必要がある。</p> <p>② 調査は権威ある機関（大学）に委託すべきだ。</p> <p>三階櫓を含む城郭の復元については将来の課題とすることと決定した。</p>
評価	<p>「復元」概念の整理が不十分な状態での協議で、当初鉄筋コンクリート建築が提案されるなどの問題がある。ただし、この委員会を通じて、本格的な調査の端緒が開かれたこと、検討の視点が「三階櫓建設」から「城郭全体」に置き換えた点は大変重要である。史跡整備の基本となる姿勢を打ち出したものといえる。今回の基本計画では「復元」の定義の確認と範囲・程度を考える必要がある（石垣等については既に「復元」修理を行ってきている）。</p> <p>なお、桜井・松岡両氏の報告書には、次のような課題が明示されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料の補足調査を行い、信憑性の問題も含めて描かれた内容を詳細に検討する 2. 古文書についても、すべてを校合・調査して建築に関する新知見を得るように努める 3. 現存遺構の実測や踏査 4. 上記の資料と遺構をつきあわせたり比較対照したりさせたりして、鳥取城の建築構成や全容を解明し総合的な考察をつみ重ねていく 5. 復元の目的や意義を明確につかむ 6. 都市生活の中での景観的環境または防災拠点といった側面を考える 7. 全般的な見通しをつけるためには、歴史や土木・建築などあらゆる分野にわたる研究組織を設ける必要がある <p>この中で、「3」についてはある程度の成果が上がっている。</p>

(c) 昭和 59 年 保存管理計画	
概要	昭和 56、57 年の審議を受けて、「建築物の復元」を前提とせず、「史跡としての保存管理は、以上の（指定の経緯の）観点に立った研究と調査をさらに深化すると共に、その成果を踏まえて史跡指定地域の拡大についても検討し、保存と管理の万全を期すことが望まれる」との基本的な考えに基づいて立てられた保存管理計画。
評価	<p>現代でも評価できる点</p> <p>1. 保存管理の基本方針の確立 2. 現状変更に対する規制の強化</p> <p>4. 保存整備方針の提示 4. 史跡指定地の見直し</p> <p>5. 活用方針の提示 6. 管理運営組織の一元化</p>
	<p>1. 保存管理の本旨と施策の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平だけでなく、その背景をなす久松山地区の自然を一体的なものとして保存管理することが本旨である。 ・ 学術的な視点に基づく即地的な実査や史料により、自然や史跡の研究を深化し、それを踏まえて保存管理すべき対象の価値や優先度を正しく選択し、適正な地域設定を策定することである。 ・ 法的規制との関係を調整し、他の施行との総合的の一元化を図る。管理主体を異にすることから生じる施業の不整合性を解消し、総合的な見地に立って進めるよう関係各部課との事前協議を恒常的なものとし、保存管理の活用と方途を確立することが肝要である。 <p>2. 現状変更について</p> <p>現状変更については文化庁と十分事前協議し、史跡としての城跡遺構を保存することが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 史跡地内にある建物等の増改築及び新築は強く制限し、城跡遺構の保存を第一とする 2) 史跡地内の遺構に係る土木・下水道工事等については、事前協議の徹底を図り、工法及び使用材料等についても事前に十分に検討する 3) 史跡地内の土砂採取、開墾は認めない 4) 樹木の植栽及び伐採については、事前協議の徹底を図る 5) 遊歩道、作業道の設置は、設計前に事前協議を徹底し、その工法等十分検討する 6) その他城跡の破壊及び史跡としての景観風致を乱すような現状変更は強く規制する <p>3. 自然植生の保護について</p> <p>特に山頂及び山腹の急斜面の大規模な遺構等の復元工事に対しては、地形・植生の破壊を生じることのないよう工法等を十分検討するとともに、その他の環境整備においても、現状変更の取扱いと併せ植生保護ならびに防災に万全を期す必要がある。</p> <p>4. 史跡指定地の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 第 1 次指定候補区域（久松山北部-1） 2) 第 2 次指定候補区域（水道谷東丘陵地） 3) 第 3 次指定候補区域（久松山北部 2 及び久松山北東部）

□昭和 59 年保存管理計画 城跡等の保存整備計画

区分		保存整備の方針	備考
山上ノ丸	本丸ほか	<ol style="list-style-type: none"> 1 石垣石段等の一部は復元整備済みであるが、その他の箇所では石垣の弛みや崩壊が生じているため、現地及び資料調査を実施し、保存整備計画を早急に樹立する必要がある。 2 山頂天守櫓跡下側の小規模な緩斜面は、自然植生に近い亜高木、低木を植え植生の復元を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧ロープウェー山頂駅舎上方の小遊園地は、自然植生を保護するため人工植栽のツツジ等は抜去する。
	二ノ丸	<ol style="list-style-type: none"> 1 主要な石垣の解体修理は最終段階に入り、菱櫓石垣修復を実施中であるが、速やかに積直しを行う。 2 三階櫓跡の下方石段横の石垣が土圧で張出し、崩壊寸前の現況にかんがみ、特に市民の散策コースであることに配慮し、その防禦策を講ずるとともに、早急に保存整備計画を検討する。 3 城跡中、最重要部分に当たるので、保存整備の最終段階において城郭解体前の状態に復元することが望ましく、櫓等の復元にあたっては、文献や遺跡調査により十分な資料的裏付けを行い、史跡の価値を失うことのないよう十分留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既植栽の桜樹の存否については、復元計画実施の段階までその処理を保留する。
山下ノ丸	天球丸	<ol style="list-style-type: none"> 1 桜及び芝張による面的な環境整備は終わっているが、将来的には建物跡の発掘調査を行い、遺跡等を顕彰する等史跡見地に立った整備を行う。 2 石垣は、角石の割れやはらみが目立ち危険であり、上部付近には 150 年前後の老松が松くい虫被害を受け伐倒されるなど崩壊寸前にある。今後、保存整備計画を検討する必要がある。 	
	三ノ丸	<ol style="list-style-type: none"> 1 三ノ丸跡の整備については、城跡保存の本旨に基づき、左記に久松山整備審議会が答申しているように、長期的観点から検討する必要がある。 2 太鼓御門跡東側の鍵型石垣は保存良好であるが、西側は土砂も流出し、転んだ石材は史跡放任のそしりを招くので、現地及び資料等の調査を実施して、修復を早急に具体化するよう努める。 3 三ノ丸東端・天球丸南下方の指定地内で、住宅のある民有地については、天球丸の石垣等の保存のためにも、所有者の同意を得たうえで民有地を買上げて史跡の保全を図るのが好ましい。 	

区分		保存整備の方針	備考
山下ノ丸	米蔵跡	市民にとっては一番身近な公園広場として、サツキ等の庭園樹を植栽して環境整備が終わっているが、移行の発掘調査等を行って復元に努め、市民の研修の広場としての活用を図るべく検討する。	
	城代屋敷跡	現在は、鳥取県立博物館敷地であるが、三ノ丸の1に準ずる。	
	扇邸跡 (御馬場跡)	復元された重要文化財仁風閣と宝隆院庭園が現存し、一般公開されており、保存管理及び活用面も良好であるが、今後とも周辺整備と調和した現状として保存に努める。	
東坂道・中坂道 西坂道	鳥取城跡の中で最も古い中世遺構は雑木にうもれ放置されている。これらは調査測量後、保存整備の対策を検討する。特に緩やかな斜面で植生に影響の少ない遺構（例えば、東坂道の水道谷下方の中間点の残存石塁、同道の中腹で削平された遺構群の一部、西坂道の遺構の一部、さらに十神の砦跡石垣等）等の保存と歩道の整備を検討する。	・鳥取城跡遺構測量 図化（昭和59年度）	
太閤ヶ平	指定地は、国有林の本陣山山頂部で、主要な部分は高く土塁をめぐらしその郭域は雑木が生えているものによく遺構をとどめている。しかし、東端は、眺望立地の良いことから、電々公社のマイクロウェーブ中継所の鉄塔施設が存続設置されており、今後は、これ以上の開発は強く規制し、史跡としての遺構保存に努めることが望ましい。	・昭和48年3月自然休養林指定	
造営物	休憩所 便所	仁風閣等を含めた周辺景観に調和したものとして改築等を考え、設置場所、建物のデザイン、色調等も再検討することが望ましい。	
	花壇	既設のものについては、自然植生、城跡遺構等を配慮して再検討する。新設は制限する。	
	廃屋等 建造物	旧ロープウェー山頂駅舎、山頂休憩所等は、各々の施設の機能を再検討し、周辺にふさわしい施設として活用するための対策を講ずる。	
共通事項	植栽	1 公園整備については、修景的手法の見直しをする。特に、保景・復景を主体とし、添景・改景・創景は極力さける。 2 樹種については、植栽場所を十分考慮するとともに、潜在植生を配慮して選定する。	
共通事項	説明板	城跡関係分は概ね設置済みであるが、久松山の自然関係を解説したものが少ないので、有識者等の協力を得て説明板の設置計画を検討する。	
	コース 案内板	地理的な配慮を基本とし、歴史・自然探訪コース（中世の城郭、近世の城郭、自然林、天然記念物的生物、岩石地質等）を設け、利用者を誘導するための案内板の設置計画を検討する。	

□史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画検討委員会委員

氏名	所属等
田中 哲雄	東北芸術工科大学
錦織 勤	鳥取大学
光多 長温	鳥取大学
吉村 元男	鳥取環境大学
澤田 廉路	とっとり総研
山中 徳正	観光コンベンション協会
浜田 繁治	久松山を考える会
松尾 義子	連合婦人会
大島 洋	久松地区会長
瀧本 覚	商工会議所青年部
若宮 健一	学生人材バンク

	指摘事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会目的の明確化が必要である。 ・ 史跡鳥取城の基本方針の全体像、方向性、史跡としてふさわしい姿を検討する。 ・ 歴史的景観の価値を市民の人たちが共有できるようにならなければいけない。 ・ 整備は「保存」と「活用」という二つの側面から考える。 ・ 復元を視野に入れる場合とそうでない場合などの条件付け、どの範囲まで視野に入れるかを決めなければならない。 ・ どのような姿であれば、市民のシンボルになるのか。 ・ あるべき姿をつくり、ここから始めて、次はこれというように段階的に事業計画していく。 ・ 史跡整備で大事な要素は、どうつくるかより、どう運用、活用できるかである。 ・ 城を中核とした街づくり、市民の希望、目に見えるものを造るとというのが願望である。 ・ 「史跡」というくくり方と「観光地」というくくり方がある。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ ランドマークとしての久松山、城下町から見る鳥取城の話も必要で、景観スポット等つくってみるべきである。 ・ 西高も一種の文化財であり、景観であるという見方もできる。
歴史分析・復元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「復元」というと建物主体になっているようだが、石垣、水系、道、堀の顕在化等、様々な要素を含め、城郭の景観が成り立っている。復元とは城郭景観を復元していくことである。 ・ どういう資料があれば再建ということになるのか。 ・ 個々の建物についての史料把握、その中でどれが復元可能な材料をもっているか、網羅的に抑える必要がある。 ・ 「目に見えるものを造る」というのが市民の希望であり、今ある資料を活用しながら復元をしていくのが良いと思う。 ・ 絵図等の資料を年代的に変化をきちんとおさえた人がまだいない。図から何が読みとれるかなど検討・研究が必要である。 ・ 復元に際し、絵図、史料関係の残存状況、絵図・史料、写真資料の把握が必要である。 ・ 絵図と現況の基礎図、地籍図の重ね合わせ、図の年代的变化、内容を把握する。 ・ 江戸時代の状況がひとつではなく、時代によって変わっている。絵図を年代順に並べて、復元的に明らかにする。史跡を復元的に考えていくときの基準をつくる。

	指摘事項
現状評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「史跡」と「観光地」というくくり方があるが、現在、整備の仕方がまちまちで、観光地としての利用価値が薄い。 ・ 現在の保存状況調査、現在と昔の比較が必要である。 ・ 20年前の計画を再検討し、現在の実行情況を把握する。 ・ 59年の保存管理計画がどこまで実施されて、何が実施されていないのか整理する必要がある。 ・ 59年の保存管理計画は、鳥取城跡の保存整備、管理ガイドライン的なものである。基本計画は具体的に整備を行っていくためのものである。
管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体が設置したものをどう評価していくか。 ・ この委員会を含め、まちづくり研究会、文化財保存ネットワーク等、提案を一緒に考えていこうという横のつながりが無い。様々な課が別々に動いている。必ず、観光課、文化財課、公園課等、調整会議を行い、オブザーバーとして参加する。 ・ 毎年、久松公園一帯に関して要望を出しているが、市と県の回答が違い、最終的な話がわからない。 ・ どうつくるかよりどう運用活用できるか。昔のようなマス観光ではなく、長期滞在型になってきている。 ・ ちょっとしたパンフレットもあるほうが良い。小中学生を含め、多くの人に知ってもらおう。

□第2回委員会

実施日	平成17年 3月25日 (金) 9:00~12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会	文化調整監 文化財課課長	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文
資 料	・保存整備基本計画協議資料 (史跡整備経緯・基本計画、委員会のすすめ方等)		
議事進行	1. 前回委員会の課題について (事務局報告) 2. 委員会のあり方について 3. 事務連絡 1. 史跡名称について 2. これまでの整備検討の経緯 3. 委員会のすすめ方について		

	指摘事項
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方針が明確でない。 ・ 史跡としてのありようという理念が大事であり、現代において史跡をどう活かすが大事。 ・ 復元的に再構成するにはどういう形がいいかというテーマ。 ・ 都市計画、景観の中でどう位置づけるか。都市計画課との整合性、公園整備との整合性が重要。 ・ 公園整備と史跡整備は一体になっていないといけない。 ・ 修理現場の公開等、PR、見せられる整備を考えることも必要。 ・ 景観的な意味での位置づけ。計画の範囲は城下町を含む。
規制・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樗谿公園は風致公園であり、太閤ヶ平は都市計画決定外。 ・ 歴史公園、山上ノ丸、山下ノ丸、登山道は昭和48年で整備完了している。 ・ 市では都市景観はどういう位置づけなのか。久松山、袋川等、全体を含めた流れで考えられていないので、全体像がわからない。 ・ 景観指定地、史跡指定地、公園指定地の範囲。法規制の範囲をプロットしてつくる。 ・ ビューポイントの問題を確認すべき。シンボル性についてふれる。(平成10年頃、都市計画課がビューポイントの写真を撮っている) ・ 城の景観を見る視点は重要。城は見えている部分もあるが、遮蔽物が多く、見えにくい。 ・ 公園整備の視点で見れば、エリアの設定はあるが内容が無い。 ・ どのような管理状況なのか地図エリアで示してほしい。太閤ヶ平は営林署が管理している。
歴史分析・復元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変遷最終段階の復元図化が必要。 ・ 建物復元について、現状で文化庁の条件をクリアできるものが何なのか示す。 ・ 近代だけでなく、城成立以来の変遷を把握。 ・ 積間図を現況図に落としてほしい。 ・ 基本形、各段階での資料調査が必要。 ・ 鳥取城全体の石垣の変遷(石垣の編年図)が必要。
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光データ、公園利用状況(自然的要素)の把握。近隣施設の入館者数、入込み実数の把握。 ・ 中心市街地の人口動態、駐車場の状況、バス利用状況の把握。 ・ ソフト、管理、組織、体制の問題。基本計画そのものの事務局の人数不足。 ・ 城まつり、桜の時期等の実数、状況調査。(観光コンベンション) ・ 市民団体のメニュー。 ・ 樗谿、本陣山の登山ルートが多い。 ・ 二ノ丸ではラジオ体操をやっている。 ・ 現地説明会など公開・PRは重要。調査内容の表示だけでなく、修理現場など見せられる整備方法を考える。
調査・修理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査についての現在までの年表の作成。現状変更、発掘調査、修理事業の状況、推移。 ・ 平成2年度から原則として、石垣発掘調査を行い、修理を行うようにやっている。 ・ 石垣の基礎データ、編年図を作成する。

□第3回委員会

実施日	平成17年 6月24日 (金) 9:00~12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会 (株)都市・景観設計	文化調整監 文化財課課長	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文 奥村 信一 杉山 智子
資 料	・保存整備基本計画協議資料 (景観、現況分析・歴史条件・基本方針等)		
議事進行	1. 第1回、第2回の議論をふまえた基本的な考え方について 2. 基本計画案(現状分析)について ・景観、法規制、利用状況、歴史分析についての説明 ～ 審議 ～ 3. 今後の行程について		

	協議事項	決定事項	今後の検討及び 計画における対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の計画の進め方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の基本計画は枠組みをつくり、来年度からも引き続き基本設計、実施設計という形で引き継いでいく。 	
景観分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城郭景観には視覚だけでなく音の要素もある。静寂性も重要である。 ・ 県博・仁風閣・西高等は、都市公園区域に含めて、修景整備を進め史跡と併存していく方向が良い。 ・ 久松山山系景観保全区域の区域規制の具体化及び旧袋川までの区域拡大を検討し、城下町景観も意識すべきだ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 西高校との整合性もあり、今後計画段階で留意する。 ・ 現時点では併存を前提とするが、既存施設については将来的に移転も検討する。 ・ 今後、景観法・都市計画担当課等、関係機関との協議を考える。
歴史条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況と中世から近世までの絵図のすり合わせにより、復元概念図を作成し、復元年代を設定して欲しい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回資料作成
現況分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の駐車場は必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後計画段階で検討する。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念、基本方針の明確化。 ・ 久松山のシンボル性、城郭の顕在化、周辺景観への配慮、市民の参画の項を盛り込むべきだ。 ・ 西高改修計画との整合性をはかる必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回資料作成 ・ これらの要素を基本計画の「考え方」に盛り込む。 ・ 基本計画の内容を鳥取県に資料提出し、整合性ある計画検討を依頼。

□第4回委員会

実施日	平成17年 9月30日 (金) 9:00~12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会 (株)都市・景観設計	文化調整監 文化財課課長 参事	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文 奥村 信一 杉山 智子
資 料	・保存整備基本計画協議資料 (基本方針・歴史変遷・整備計画・ゾーニング・計画図・事業工程等) ・市民意見募集結果		
議事進行	1. 挨拶 2. 資料説明(事務局) 3. 基本理念・整備方針等について(事務局説明) ・変遷図、復元図等前提条件の説明 ～ 審議 ～ 4. 整備計画案について(事務局説明) ～ 審議 ～ 5. 事務連絡		

	指摘事項	備考
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画範囲は久松山、城郭、城下町を一体的に考え、史跡に限定しない。 ・ 鳥取城跡には城下町も含まれるということを示す ・ 景観的にも精神的にもランドマーク、拠りどころである。 ・ 史実、資料に忠実、厳密であること。 ・ 城郭整備はすべての整備の核、基点であること。 ・ 歴史文化遺産として未来に継承し、活用していくこと。 ・ 整備の必要性を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺都市景観」を「周辺景観」とする → 自然景観、城下町景観両方入る形にする
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静的－公園的整備、受身的な印象を受ける。 ・ 既存施設の扱い方の方針。(継続させるなら理由づけ) ・ 周辺景観と協議することを明記。(基点となること) 	
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備年代設定の理由づけ→①遺構保存状況、資料の充実性、②なぜ幕末なのか。 ・ 動的－復元的整備の印象がする。 ・ 大手だけでなく、二ノ丸復元も視野に入れているということを示す。 ・ 各郭の位置づけ→①鳥取城自体の中世要素、②久松山の中世城砦、③太閤ヶ平と城攻めの際の郭 ・ 時系列で過去の遺構、歴史の評価が必要ではないか。 ・ 「復元的整備」という言葉の定義→建物だけでなく石垣等の整備が含まれ、できるものから幕末に近づけていくということを示す→基本方針 or 整備方針。 ・ 城内の利用状況調査、石垣悉皆調査、石垣の保存を行うことを示す。 	
整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二ノ丸の復元は調査研究が条件であることを示す→すぐにはできないが可能性があることを示す。 (2種類の整備計画図、事業計画を作成) ・ 30年間の計画なら、最後の姿、将来像をもっと具体的に描く。 ・ 中長期に渡る資料収集計画をたてる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回、導線、工事車両、駐車場候補地検討 ・ 発掘調査結果、資料収集成果の提示
ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 久松山、太閤ヶ平、中世城砦を含んだ広域ゾーニング作成 → 方針を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中ノ御門イメージ図－西高高さ

□第5回委員会

実施日	平成17年12月2日（金） 9:00～12:00		
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室		
出席者	東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク 鳥取市 企画推進部長 教育委員会 (株)都市・景観設計	文化調整監 文化財課課長 参事	田中 哲雄 錦織 勤 光多 長温 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文 奥村 信一 杉山 智子
資 料	・保存整備基本計画協議資料 （史跡の現況・歴史変遷・基本方針・整備計画・管理運営・事業工程等） ・天球丸現地説明会、西高校改築基本計画新聞記事		
議事進行	1. 挨拶 2. 資料・基本計画書案説明（事務局） 3. 基本理念・基本方針・整備方針の審議・確認 4. 報告書の構成について 5. 個別の課題について 6. 事務連絡		

方針について

	指摘事項
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 段目には近世城郭を開いた「池田長吉」の名前を入れるべきである。 ・ 理念というより特質を書いているので、問題点・課題を示し、方向付けをする。 (ランドマークが失われてきていること等) ・ 1 行目の「景観的・歴史的ランドマーク」に「精神的・心の拠りどころ」ということを追加する。
基本方針 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 は広い意味で、久松山の自然環境を捉える。 ・ 1 で久松山全体・山上・山下も「憩いの場としての利用」としていくことを入れる。 ・ 「国史跡としての保存」⇒「文化財的保存」の話がぬけている。1 で「保存と活用」でまとめられている。復元的整備に入る前の大前提として史跡・鳥取城の保存が必要。 ・ 1 に整備をやる大きな目的を明記し、本質的な保存の話を入れる。
基本方針 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全体像を明らかにする」⇒「幕末期に設定（理由含む）」⇒「大手筋から着手（理由含む）」という順序。 ・ 幕末期に設定した理由を明記する。（資料の充実性・変遷の最終形、特徴を表す） ・ 大手筋から着手する 2 つの理由をしっかりと示す。（全体像のイメージを伝えるためか、復元条件が整っているからか） ・ 「その他の建造物についても調査・分析・検討を続ける」でいいのか。二ノ丸という表現が必要ではないか。 ・ 復元的整備を行うためには貴重な文化財としての存在意義を尊重⇒石垣等の調査⇒大手筋は調査しているので着手という順序。 ・ 2 は箇条書きにして、理由をつけてわかりやすくする。
基本方針 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 は「建造物については調査・分析・検討を続け、その結果復元根拠を得られるものについて（限って）復元検討する」とする。 ・ 3 の中世城郭部分の内容は別項目にし、中世城郭についてもわかりやすい形にする。 ・ 「調査」についても整備方針等で、「保存状況調査」「実測調査」等内容を入れる。 ・ 2,3 でもっと石垣の調査について入れたほうがいいのか。 ・ 山上ノ丸はすでに崩壊の危険があるので、状況把握も含め復元的整備をやっていく。
基本方針 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 は都市環境、歴史的環境醸成、景観醸成の基点となるという内容にする。自然景観・歴史景観という内容を織り込む。 ・ 歴史的景観エリアとして歩行者空間、広場的利用が必要。

指摘事項	
基本方針5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5の「再検討」の「再」は削除する。いつからかわからない。 ・ 既存施設については、最終的には全体を動かさないと城の景観をつくれなため、将来的に移転という方向。大手のイメージ図を見れば、校舎があると整備効果がないのはわかる。 ・ 現実に、中ノ御門に櫓、枅形が入ると西高敷地は平面的に削られるので、それを示しておく。 ・ 西高校の改築基本計画は、史跡基本計画と整合していることが前提条件である。 ・ 既存施設についての表現、歴史表現が違っている⇒校正、用語統一、西高100年史の確認 ・ 仁風閣はあの場所に建つ建物自身の価値という意味。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡を観光資源、観光的価値として活かすことを追加する。久松山の自然という資源を利用した自然とレクリエーションの活用もある。 ・ 今、観光は従来のマス観光から滞在型へ変化している。 ・ 景観分析を受けての<u>景観計画</u>、提案がない。(高度制限等)

基本計画について

	指摘事項
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の規模は出ているが、計画がない。候補地、県庁等周辺施設の利用、郊外の駐車場利用、パークアンドライド、安全面、景観の話、まち全体の交通体系整備等の提案を入れる。 ・ ループバス等、現在利用できるものを入れておく。 ・ 広域導線図に交通体系、ガイダンスポイントを追加。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規施設の話がない。城を顕在化し、広報をするという意味ではガイダンス施設も考えられる。 ・ やまびこ館、久松山だけでなく、既存施設、これから活用される施設を利用し、人が流れていくようにする。 ・ 空家の利用も考えられるが、現在歴史的町並みが消えていくという現実がある。 ・ 市民参画であれば、やまびこ館のようにすぐに行けて、拠点となる場所が必要。(事務局の設置等)
情報公開・PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信が十分でない。学習の場として機能していない。長いスパンでやるからには工夫が必要である。 ・ 現地説明会等、修理中の石垣を公開し、石垣の裏を見せる。途中の工程を見せる。HP等利用して、今やっていることを知らせる。 ・ 城の顕在化といった点から「展示機能」が必要。平山城という立体的、垂直方向、重層を表現し、見える形にする。 ・ 現在、図面を手に入れることができない。仁風閣の一角を利用して、図面を置くなど。 ・ 整備（表示等）は何か。建物跡、礎石跡、未調査部分でも郭の規模、名称を示す。
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料収集はスタッフでも可能、分析には学識経験者が必要である。 ・ 「調査・分析・検討」、管理運営の具体的なシステム体制はどうなっているか。⇒ 来年以降の計画で具体的につめていく。 ・ 継続していく仕組み、外部に研究組織を出すことも考えられる。 ・ 植生については昭和 59 年の資料を使用している。そのことを明記しておく。 また、今後植生・生態系調査が必要なことも示す。(昭和 59 年保存管理計画の確認) ⇒ 市民の関心高まる。 ・ 事業計画で二ノ丸の調査研究をもっと前へ繰り上げてほしい。 ⇒ 調査研究は並行してやっていく。表現の検討。

□第6回委員会

実施日	平成18年 2月10日 (金) 9:00~12:00	
場 所	鳥取市役所第2庁舎5階第1会議室	
出席者	<p>東北芸術工科大学 鳥取大学 鳥取環境大学 とっとり総研 久松山を考える会 連合婦人会 久松地区会長 商工会議所青年部 学生人材バンク</p> <p>鳥取市教育委員会 教育長 鳥取市 企画推進部長 文化調整監 教育委員会 文化財課課長 参事</p> <p>(株)都市・景観設計</p>	<p>田中 哲雄 錦織 勤 吉村 元男 澤田 廉路 浜田 繁治 松尾 義子 大島 洋 瀧本 覚 若宮 健一</p> <p>中川 俊隆 西澤 能之 中村 英夫 平川 誠 佐々木 孝文</p> <p>奥村 信一 杉山 智子</p>
資 料	<p>・保存整備基本計画協議資料 (基本方針・整備計画・管理運営・事業計画等)</p> <p>・パブリックコメント実施結果</p>	
議事進行	<p>1. 教育長あいさつ 2—1. パブリックコメント実施結果について 2—2. パブリックコメントの「保存整備基本計画」への反映について 2—3. その他 3. 事務連絡 答申の日程・18年度の予定 4. 文化調整監あいさつ 6. 事務連絡</p>	

指摘事項	
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧鳥取市以外の人々にも関心の持てるものとし、新鳥取市のシンボルとなるようにしていく。 ・ 街の中からだけでなく、外からの視点も必要。外から来た人々の目にどう映るか。 ・ 意見は旧鳥取市民のものが多いようだ。新鳥取市全体に機会があれば説明、アンケートが必要。 ・ 近代の歴史、西高校など史跡内の建物等の歴史、経緯の記述が不足している。
管理・運営・市民参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものをつくること（復元等）より、どう使うか、ソフトの話が重要。市民参画の機会をどう作るか。計画書に追加していく。 ・ 全鳥取市での取り組みを盛り込んでいくべき。 ・ 活用に関しては、市の観光課の参加が必要。 ・ 管理運営面でも、様々な団体、組織が集まる機会が必要。 ・ 既存の催物として、久松山登山マラソンがある。既存イベント等、一般的に知られていないものを継続、PR、発展させていく。 ・ 全体がミュージアム、フィールドミュージアムという視点。 ・ 城だけでなく、中心市街地、城下町再興のためにも、城下町という視点で捉えたイベント、展示が必要。江戸時代の生活文化、伝統産業、年中行事にも目を向けた取り組みが必要。 ・ 景観、眺望の点で、久松山に登ってほしい。実施計画等の段階で、登山ルートなどもPRしてほしい。 ・ 鳥取城をどこから見たら一番良く見えるのか、参勤交代ルートなど、見るポイント、場所の提案。中世から近世へ重層した城郭であることを示す工夫が必要。 ・ 景観条例（久松山山系景観保全地域）を袋川まで拡大するなど、検討が必要。 ・ パンフレットについては、手軽なものでよいので、久松山登山ルート、城下町案内、鳥取城中世～近世歴史、ネットワークなど盛り込んでいく。パンフレットなどの作成の際、用語、名称の統一をする。 ・ 城下町一体となった活用をしていく際、サイン整備が必要。 ・ 一元化した管理運営の手法、組織形態等、検討が必要。 ・ 観光マイスターのような、案内人、ボランティアも必要になってくる。 ・ 復元の作業過程で明らかになっていること、あまり知られていない鳥取城の近世の歴史について、展示などで公表してほしい。 ・ 周辺遺跡（鳥取城攻め等）、城下町の調査が必要。また、全国ネットで資料調査が必要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三階櫓、二ノ丸櫓群の復元順序についてコメントを追加 ・ 遺跡の「保存」についてコメントを追加。「既存施設」についての文言修正 ・ 「既存施設」「鳥取西高校」について文言修正 ・ 市長への答申は2月28日（火）14:10～ ・ 平成18年度は当面10年間の短期計画を、基本計画に沿ってやっていく。

□ パブリックコメントを受けての修正案

I 全体	
修正点	「遺構の保存」について、「基本方針」に明記します。
修正後	<p><報告書 Ⅲ-2> (1項目追加)</p> <p>1. 史跡全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 遺構のみならず、久松山の自然環境も含めた、史跡の文化財的価値の永続的な保存を目指す。 ※ 整備等の工事によって本質的価値が失われることのないよう、現存する遺構の保全に充分配慮する。 ※ 地形・自然環境と重層的に残された遺構からなる鳥取城跡の特性を生かした保存と活用を進める。

II 復元順序	
修正点	<p>① 近世城郭としての鳥取城の全体像を復元的に整備するためには、登城路である大手筋の整備は不可欠であると考えます。この部分の整備で得られたノウハウは、三階櫓等の復元を目指す上でも、重要なものとなると考えられます。</p> <p>(※以上のご意見を踏まえ、「基本計画」Ⅲ-13ページに以下を追加します)</p> <p>② 本「基本計画」では、幕末期の鳥取城への復元的整備を目標としており、そのための調査・研究についても継続的に行ってゆくこととしています。</p> <p>(※以上のご意見を踏まえ、「基本計画」Ⅲ-13ページに以下を追加します)</p>
修正後	<p><報告書 Ⅲ-13> (以下を追加)</p> <p>これらの課題を解決するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ア、既発見資料の精査と分析による情報抽出 イ、城跡内の他の建造物の復元作業による研究 ウ、同時代の関連建造物や明治以降に売却された鳥取城の部材の追跡調査 <p>といった地道な検討作業が必要である。</p> <p>今後、以上のような調査研究を蓄積するとともに、大手筋（登城路）の門・門櫓の復元的整備の実施を通じてより具体的な研究をすすめることにより、二ノ丸の櫓群の復元研究の精度を高めてゆかなければならない。</p>

Ⅲ 既存施設	
修正点	<p>① 既存施設移転 史跡内の既存施設の将来的なあり方については、当面併存とした上で、将来的な検討課題とします。（意図が明確になるよう「基本計画」の文言を整理）</p> <p>② 既存施設併存 「基本計画」は、「史跡のあり方」を示すものであり、既存施設の併存を当面許容したものとなっています。具体的な併存のありかたについては、今後管理者である鳥取県教育委員会等と協議してゆきます。</p>
修正後	報告書 Ⅲ-5、Ⅲ-19に、以下の文章を追加、修正

<報告書 Ⅲ-5> 「既存施設」に欄を1つ追加・中身を変更

既存施設	仁風閣	整備設定年代より後代の建物であるが、洋風建築として高く評価されている。国の重要文化財に指定されており、その価値を損なう移築は困難であるため、城跡と併存させる。→変更無し
	県立鳥取西高等学校	整備設定年代より後代の施設であり、将来的には移転も含めて検討が必要であるが、当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 →（修正）当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。
	鳥取県立博物館	整備設定年代より後代の施設であり、将来的には移転も含めて検討が必要であるが、当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 →（修正）当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。 整備設定年代より後代の施設であり、将来的には、移転も含めて「あり方」の検討が必要である。
	その他の既存施設	民有地・小社等の既存施設について、使用状況・管理者等を調査し、適正な整備・管理方針を確立する。

<報告書 Ⅲ-19>

鳥取西高校	
修正前	<p>整備設定年代より後代の施設であり、将来的には移転も含めて検討が必要であるが、当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。</p> <p>史跡地内（鳥取城山下ノ丸）にある学校として、史跡管理者に最大限協力し、将来的な移転も視野に入れた遺構・史跡環境・景観の保存整備に配慮した校地整備を行う。</p> <p>① 断面図A より、現状の高さより高層化すると、天球丸跡石垣は見えなくなる。よって、校舎の高さ等、十分な検討が必要である。</p> <p>② 大手筋からの視線確保、内堀景観に配慮する。 Ex)グラウンドネット・照明等</p> <p>③ 中ノ御門からの大手筋は歩行者専用道路にし、鳥取西高校関係車両、工事車両は長田神社側から進入するなど導線を検討する。</p>

鳥取西高校	
修正後	<p>→ (修正)</p> <p>当面史跡整備との整合性を図りつつ併存する。整備設定年代より後代の施設であり、将来的に移転も含めあり方の検討が必要である。</p> <p>史跡地内（鳥取城山下ノ丸）にある学校として、史跡管理者に最大限協力していただくとともに、校地整備にあたっては、遺構・史跡環境・景観の保存整備への十分な配慮を要請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 整備計画断面図より、現状の高さより高層化すると、天球丸跡石垣が見えなくなる等景観に負荷を与えることから、校舎の高さ等、十分な調整が必要である。 ② 大手筋からの視線確保、内堀景観への配慮を要請する。 ③ 中ノ御門からの大手筋（登城路）の復元整備にあたっては、他に学校用自動車導線・史跡保存整備作業車両導線が確保できるよう調整を図る。

IV 運営・市民参画	
修正点	「IV管理・運営・市民参画」に活用・ソフト面について追加します。
修正後	<p><報告書 Ⅲ-19>に以下を追加</p> <p>2. 運営</p> <p>鳥取城跡は、史跡と都市公園という二面性を持っている。運営上も、A、史跡としての価値を伝えるとともに、B、地域文化を活性化する場、C、久松山の自然等を利用したレクリエーションの場、D、持続性の高い観光資源としての活用を図る必要がある。(以下A～Dの項目内容を明記)</p> <p>3. 市民参画</p> <p>2であげたような史跡の運営に係る事業については、実施にあたって案内ボランティア・イベントスタッフ等の市民参画だけでなく、市民の主体的な企画による活用が進むよう方策を講じる。市民調査員・研究会の設立等も含め、調査研究への市民参画について検討し、運営に反映する。史跡運営における市民参画の拠点のありかたや機能、施設の必要性などについても、関係機関と協力しつつ検討する。</p>

VI 事業計画	
修正点	中長期的な見直しの必要性はありと考えています。「V事業計画」に、中長期計画の三階層等の整備計画については、短期計画の実施と中間評価に基づき、整備計画の見直しを行うことを追加します。

引用・参考文献

	書類名	発行年	著者・出版社
1	鳥取市 2004 市勢要覧	2004	鳥取市
2	新市まちづくり計画	2004	鳥取県東部 9 市町村合併協議会
3	第 7 次鳥取市総合計画	2001	鳥取市
4	鳥取市中心市街地活性化基本計画（改訂版）	2004	鳥取市
5	鳥取都市計画区域マスタープラン（整備・開発及び保全の方針）		鳥取県
6	地域の個性を活かした面整備による中心市街地の活性化検討調査 －市街地における城下町再生可能性調査（鳥取県鳥取市）－	2005	国土交通省都市・地域整備局
7	鳥取の災害－大地震・大火災－	1988	(財)鳥取市社会教育事業団
8	城下町とっとり まちづくりのあゆみ	2004	鳥取市歴史博物館
9	城下町鳥取誕生 400 年	1974	鳥取市教育委員会
10	鳥取市 『鳥取市久松山整備審議会報告書』	1972	鳥取市
11	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存管理計画策定報告書	1984	鳥取市教育委員会
12	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 保存修理概要報告書	1987	鳥取市教育委員会
13	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸保存整備事業報告書	1997	鳥取市教育委員会
14	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 太鼓御門発掘調査報告書	1998	鳥取市教育委員会
15	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 中ノ御門発掘調査報告書	1999	鳥取市教育委員会
16	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 楯蔵跡発掘調査報告書	2001	鳥取市教育委員会
17	鳥取県中世城館分布調査報告書第 1 集因幡編	2005	鳥取県教育委員会
18	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸石垣修復工事に関する検討委員会	2005	鳥取市文化財課
19	鳥取城絵図集	1998	鳥取県立博物館
20	仁風閣の周辺－白亜の洋館と池田侯爵家のあゆみ－	2004	仁風閣
21	大名たちの庭園－江戸藩邸と諸藩城下の庭園風景－	2004	鳥取市歴史博物館
22	久松山	1983	県政新聞鳥取総局 山根幸恵・清末忠人
23	鳥取県の自然と歴史-6- 久松山鳥取城－その歴史と遺構－	1984	鳥取県立博物館
24	鳥取城	1966	山根幸恵 鳥取城刊行会
25	鳥取城問答	1970	山根幸恵 鳥取城ロープウェー(株)
26	定本 鳥取城	1983	山根幸恵 編 溪水社
27	因幡鳥取城天守と三階櫓の建築(『名古屋工業大学学報』第 3 号)	1951	城戸 久
28	山名豊国	1973	吉川広昭(法雲寺)・小坂博之
29	因伯の戦国城郭－通史編－(私家版)	1986	高橋正弘
30	羽柴秀吉の天正鳥取陣営跡之圖(私家版)		吉田浅雄
31	図説 城下町都市	2002	佐藤滋+城下町都市研究会=編著
32	造景 城下町の都市デザインを読む(97-12)	1997	建築資料研究社
33	週間名城をゆく 38 出石城・鳥取城	2004	小学館

	書類名	発行年	著者・出版社
34	日本城郭大系 14	1980	新人物往来社
35	復元大系 日本の城 9 城郭の歴史と構成	1993	ぎょうせい
36	別冊歴史読本 野外復元 日本の歴史	1998	新人物往来社
37	別冊歴史読本 城を歩く その調べ方・楽しみ方	2003	新人物往来社
38	城の鑑賞基礎知識	1999	至文堂
39	史跡赤穂城跡整備基本計画報告書	1996	赤穂市
40	史跡丸亀城跡整備基本計画報告書	1994	丸亀市教育委員会
41	史跡篠山城跡西内濠復元整備実施設計報告書	2003	篠山市教育委員会